

松本市、小諸市及び中川村に所在する

9件の建造物が国の登録有形文化財に登録されます

本日、文化審議会は、県内の下記建造物について登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣へ答申しました。

今後の官報告示を経ると、県内の登録有形文化財（建造物）は679件※となる予定です。

※2県にまたがるものも含まれます

登録される建造物一覧

名 称	登録基準※	建設年代	所在地
山村家住宅主屋	1	明治20年頃	松本市村井町南
山村家住宅土蔵	1	江戸後期	松本市村井町南
山村家住宅内門及び塀	1	明治20年頃	松本市村井町南
小山敬三美術館	2	昭和50年	小諸市丁
塩澤家住宅（仲谷）主屋	1	江戸末期	上伊那郡中川村大草
塩澤家住宅（仲谷）新土蔵	2	明治5年	上伊那郡中川村大草
塩澤家住宅（仲谷）土蔵	1	江戸末期	上伊那郡中川村大草
塩澤家住宅（仲谷）祝殿	1	昭和7年	上伊那郡中川村大草
塩澤家住宅（仲谷）表門及び袖塀	1	嘉永2年（1849年）	上伊那郡中川村大草

【＊登録有形文化財登録基準】

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの。

- 1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 2 造形の規範になっているもの
- 3 再現することが容易でないもの